

令和4年5月20日

市内高齢者施設長 市内介護保険事業所管理者 様

千葉市保健福祉局高齢障害部  
介護保険事業課長

5月分の千葉市高齢・介護施設等の従事者に対するPCR検査  
及び抗原定性検査キット配付について（周知）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

5月分のPCR検査につきまして、4月28日付けでご案内しておりますが、高齢・介護施設等での感染予防・感染拡大の防止の観点から、受検の機会を増やすため、PCR検査に加えて、新たに抗原定性検査キットを配付いたします。

抗原定性検査キットには2通りの配付方法がありますので、下記のご案内をご確認の上、お申し込みください。

なお、日々の検温の徹底とともに、体調不良の際は外出・移動を控え、医療機関を受診する等、新型コロナウイルス感染症対策の観点から引き続き感染予防にご協力いただきますよう、お願いいたします。

記

1 PCR集中検査について

4月28日付け通知（別添1）のとおりです。  
5月分は月1回までとしております。

2 抗原定性検査キットの配付について（新規事業）

抗原定性検査キット（以下、「抗原キット」）の配付では、無症状の従事者も対象としたスクリーニング検査と、陽性者が発生した施設等の従事者と入所者を対象とした感染発生施設等検査を実施します。

【共通事項】

(1) 申込方法 下記URLにアクセスし、案内に従ってお申し込みください。

【共通URL】 <https://www.chiba-testkit.jp>

認証ID： パスワード：

認証ID・パスワードは各事業所に送付した通知文をご確認ください。

※20日（金）・21日（土）申込分は、24日（火）お届け予定。22日（日）以降申込分は、当日17時までに申込みいただくと、原則、翌々日にお届けします。

(2) 申込期間 5月分 5月31日（火）まで（※6月以降は改めてご連絡いたします。）

(3) 検査結果等

抗原検査キットをお申込みいただきましたら、必ず検査を実施し、前週の結果を翌週月曜日（祝日の場合は、原則としてその翌営業日）までに、上記共通URLより、検査実施数をご報告してください。

検査の結果、陽性の判定となった場合は、速やかな医療機関等の受診とともに、千葉市へのご報告をお願いします。（別添詳細説明をよくご確認ください）

【事業お問合せフォーム】 <https://chiba-testkit.jp/form05>

【事業お問合せアドレス】 [support@chiba-testkit.jp](mailto:support@chiba-testkit.jp)

## 抗原定性検査キット配付について

|      | ①スクリーニング検査   | ②感染発生施設等検査  |
|------|--|---|
| 事業主旨 | これまでのPCR検査と同様、全従事者のスクリーニングを目的とする。  | 陽性者が発生した施設について、感染の広がりを最小限に止めることを目的とする。  |
| 対象者  | <b>別表1の施設等</b><br>基本的に全種別の <u>全従事者</u> （これまでのPCR検査と同様）   | <b>別表2の施設等</b><br>・入所機能のある施設・事業種別の <u>従事者及び入所者</u><br>・そのうち、濃厚接触者等、陽性者と接触があり、施設・事業所において追加検査が必要と考える者<br>・陽性者とある程度の接触がある方で、ユニット単位等での実施を想定しています。必要数の申込にご協力ください。<br>・入所者に使用する場合は、医療職の対応が必要です。 |
| 回数   | 1回／月   | 原則1回／月、40キットまで<br><br>特に必要がある場合は、複数回の実施を可能としますが、上記対象者の考え方にご留意ください。また、頻回実施の場合は、当課から確認のご連絡をする場合がありますので、ご承知おきください。   |
| 検査方法 | <b>詳細は別添2のとおり。</b> （個々の包装ごとに、別添2の注意書きが同梱されています。）<br><br>事業所にキットをお送りします。<br>事前に従事者に個別配布の上、感染症拡大防止の観点から、 <u>事業所ではなく自宅に持ち帰り、検査してください。</u> | <b>詳細は別添3のとおり</b><br><br>事業所にキットをお送りします。<br>検査実施にあたっては、昨年度の厚生労働省配布キットの利用方法に準じ、事前の研修資料の確認や医師との連携を図り、陽性が判明した場合は、速やかに医師の診察を受けることを徹底してください。   |
| 留意事項 | 希望数の1割増し程度で送付を予定しています。これは事業所のストックとして、令和3年度に厚生労働省配布キットで実施していた事業所で体調が悪化した方等の検査等にご活用ください。また、有効期限切れまでに、全てのキットをご活用ください。                     | 基本的に必要数を申請ください。万が一キットに余剰が生じた場合は、有効期限切れまでに、全てのキットをご活用ください。   |

別表1 高齢者施設等（PCR検査、スクリーニング検査対象）

| 区分     |          | 対象施設及び事業所   |
|--------|----------|---|
| 高齢福祉関係 | 施設       | 特別養護老人ホーム(地域密着型も含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、生活支援ハウス   |
|        | 通所・訪問事業所 | 通所介護(地域密着型、認知症対応型も含む)、訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護（看護も含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、訪問介護相当サービス、生活援助型訪問サービス、通所介護相当サービス、ミニデイ型通所サービス、居宅介護支援、介護予防支援、特定福祉用具販売 |
| 障害福祉関係 | 施設       | 障害者支援施設、障害児入所施設、短期入所、共同生活援助、療養介護、宿泊型自立訓練、生活ホーム、福祉ホーム  |
|        | 通所・訪問事業所 | 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、生活介護、自立訓練（宿泊型自立訓練を除く）、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、障害児通所支援事業所、地域活動支援センター、ワークホーム、精神障害者共同作業所、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援、障害者基幹相談支援センター、日中一時支援  |
| 生活保護関係 | 施設       | 救護施設  |

※医療みなしを除く

別表2 入所系施設等（感染発生施設等検査対象）

| 区分     |          | 対象施設及び事業所   |
|--------|----------|---|
| 高齢福祉関係 | 施設       | 特別養護老人ホーム(地域密着型も含む)、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、生活支援ハウス |
|        | 通所・訪問事業所 | 宿泊サービスを伴う通所介護(地域密着型、認知症対応型も含む)、小規模多機能型居宅介護（看護も含む）   |
| 障害福祉関係 | 施設       | 障害者支援施設、障害児入所施設、短期入所、共同生活援助、療養介護、宿泊型自立訓練、生活ホーム、福祉ホーム  |
| 生活保護関係 | 施設       | 救護施設  |

※医療みなしを除く

【問い合わせ】

千葉市役所高齢障害部介護保険事業課

抗原定性検査について 事業所支援班 043-245-5062

PCR検査について 企画指導班 043-245-5068

(Mail) [kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp](mailto:kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp)